

# 第3次沖縄県教育情報化 推進計画

平成21年2月

沖縄県教育委員会

## 目 次

### 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨及び方針	1
2 計画の期間	1
3 計画の推進及び進行管理	1

### 学校教育分野における情報化推進計画

1 本県の学校における教育の情報化の目的	2
学校教育分野における取り組みの概念図	4
2 これまでの実績等、課題、基本方向	
（1）ICT環境の整備	5
（2）教員のICT指導力の向上	6
（3）ICT教育の充実	8
（4）校務の情報化	9
（5）へき地教育の情報化	10
3 施策の展開	
（1）ICT環境の整備	
教育用コンピュータの整備	11
校内LANの整備	12
超高速インターネットの整備	12
安全なネットワーク環境の整備	13
学校の支援体制の充実	13
沖縄県総合教育情報ネットワークの充実	15
（2）教員のICT指導力の向上	
ICT教育研修の充実	17
情報化を推進する校内体制の整備	18
校内研修の推進	19
（3）ICT教育の充実	
各学校段階における情報教育の実践	19
各教科等におけるICT活用の推進	20
情報活用能力等に関する実態調査に基づく指導改善	21
e-Learningシステムの充実	21
情報モラル教育の充実について	23
（4）校務の情報化	
教員の校務用コンピュータの整備	24
校務支援システムの充実	24
学校ホームページの充実及び更新の促進	25
（5）へき地教育の情報化	
少人数・複式学級におけるICT活用	26

ICTを活用した交流学习等の推進	26
教員研修への支援	26
4 市町村教育委員会における教育情報化推進計画等策定の促進	27
5 学校教育分野における情報化推進計画表	28

## 社会教育分野における情報化推進計画

1 システムの整備・充実	
(1) 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実	29
(2) 県立図書館の図書館情報提供システムの整備	30
(3) 博物館・美術館情報システムの充実	30
(4) 埋蔵文化財情報管理システムの充実	31
(5) 文化財管理システムの充実	31
(6) 沖縄県スポーツ情報サイトの充実	32
(7) 沖縄県新体力テスト・泳力テストシステムの整備	32
(8) 栄養管理システムの充実	32
2 情報化の進展への対応	
家庭や地域における情報化の進展に伴う課題への対応	33

## 教育行政分野における情報化推進計画

1 情報化推進体制の整備	
(1) 県・市町村教育委員会が一体となった情報化推進体制の確立	34
(2) 情報化推進リーダーの育成及び専門的知識を有する職員の確保	34
(3) 職員研修の充実	35
2 システムの整備・活用	
(1) 教育行政における沖縄県総合教育情報ネットワークの活用	35
(2) 教育庁各所属における個別業務システムの整備	36
3 学校及び公民館のテレビのデジタル化改修計画の策定	36
4 社会教育分野及び教育行政分野における情報化推進計画表	37
参考資料)	
用語の説明	38

## 計画策定の基本的考え方

### 1 計画策定の趣旨及び方針

「第3次沖縄県教育情報化推進計画」(以下、「第3次推進計画」という)は、「沖縄県教育情報化基本計画」(平成14年度～平成23年度)を具体的に推進するため、学校教育分野、社会教育分野及び教育行政分野ごとに平成21年度から平成23年度までの進行管理を行うアクションプランである。

第3次推進計画は、「沖縄県教育情報化基本計画」の最終段階のアクションプランとなることから、第1次推進計画(平成14年度から平成17年度)及び第2次推進計画(平成18年度から平成20年度)での取り組みについて総括する必要がある。そのため、それぞれの施策について「これまでの実績等」、「課題」として整理し、最終年度である平成23年度においてあるべき姿としての目標及び取り組みを「基本方向」としてまとめる。

第3次推進計画の策定にあたっては、「新情報教育に関する手引」(文部科学省、平成14年6月策定)、「IT新改革戦略」(IT戦略本部：平成18年1月策定)及び「沖縄県行政情報化推進計画(改定版)」(平成18年3月策定)を参考に、本県の特色を生かし、具体的に施策が展開できることを目指した。

### 2 計画の期間

本計画は、「沖縄県教育情報化基本計画」の第3次の計画を具体化したものであり、計画の期間を平成21年度から平成23年度までの3か年とする。

### 3 計画の推進及び進行管理

この計画の推進にあたっては、進捗状況や問題点等について継続的に点検を行い、その円滑な推進に努める。

また、この計画は、国の動きや情勢の変化に応じて適宜見直しを行う。

## 学校教育分野における情報化推進計画

### 1 本県の学校における教育の情報化の目的

本県の学校における教育の情報化については、国及び県の情報政策に基づき推進しているところであるが、第3次推進計画を策定するにあたり、本県教育委員会が取り組む学校における教育の情報化の目的について確認する。

#### 教育の情報化の背景

21世紀を目前にした平成11年のケルンサミットでは、「来世紀は柔軟性と変化の世紀と定義されるであろう」とし、その流動性への対応に重要なことは、教育と生涯学習であるとしている。そのため、すべての子どもに「読み、書き、算数、ICT（情報コミュニケーション技術）の十分な能力」を達成するための教育が不可欠である旨が合意された。また、平成12年の九州・沖縄サミットでも、「ICTは、21世紀を形作る最強の力の一つ」とし、情報格差の解消の観点からも、教育を通じたICT関連の読み書き能力（ICTリテラシー）の涵養、学校におけるICT化の促進が謳われた。

我が国では、内閣総理大臣を本部長に関係省大臣等で構成されるIT戦略本部が設置され、「5年以内に世界最先端のICT国家になる」とした「e-Japan戦略」（平成13年）や「世界のICT革命を先導するフロントランナー」を目指した「IT新改革戦略」（平成18年）が策定された。これらのICT国家戦略においても、情報インフラの整備や関係する制度の見直しとともに人材育成・強化の重要性が示され、学校における教育の情報化の早期実現を目指している。

本県においては、「ICTを活用して、県民生活の向上と、自立に向けた持続的発展」を目指した「沖縄e-island宣言」及び「情報通信関連分野の人材育成に関する基本方針」（平成13年）が策定され、特に、児童生徒については、活力ある社会の形成者としてネットワーク社会に対応できるように、情報活用能力の育成を重要施策の一つとして位置づけている。

すなわち、21世紀の新しい時代では、世界の趨勢としても我が国及び本県においても教育の情報化は重要政策課題として位置づけられている。

#### 情報化に関する教育施策

このようにICTは国民生活やあらゆる活動に必要な基盤となっていることから、児童生徒に「読み、書き、算盤」と並ぶ基礎・基本として「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」であるとした情報活用能力の育

成が、臨時教育審議会第二次答申（昭和61年）で提言された。

第15期中央教育審議会第一次答申（平成8年）でも、情報教育の体系的な実施、ICTを活用した学校教育の質的改善、「新しい学校」の構築など、単に授業で情報教育を行うことにとどまらず広く学校の在り方にまで及ぶものであるとした。

また、内閣総理大臣直轄のバーチャル・エージェンシーによる「教育の情報化プログラム」報告（平成11年）で教育の情報化の目指すべき目標や具体的な取り組みなどが示された。

### **教育の情報化の目的**

以上のことを踏まえ、本県においても学校における教育の情報化の目的は、第2次推進計画までと同様な内容として以下にまとめることができる。

### **情報活用能力の育成**

すべての児童生徒に対し、情報社会に主体的に対応できる能力と態度を育成するために情報活用能力を身に付けさせる。

### **「わかる授業」の実現**

授業等において効果的にICTを活用することにより「わかる授業」を実現し、児童生徒に基礎・基本の習得、判断力・表現力の育成など「確かな学力」を身に付けさせる。

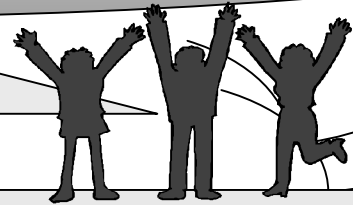
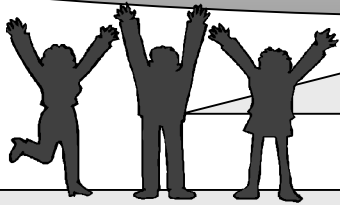
### **校務の情報化の推進**

教員の校務の軽減化・効率化を図ることで、児童生徒に対する教育の質を向上させる。

すなわち、教育の情報化は、学校教育におけるすべての教育活動がそうであるように児童生徒の「生きる力」を育むことを目的としている。また、児童生徒の「生きる力」の育成の上で、教育の情報化は、非常に重要な役割を担うものである。

本県の学校における教育の情報化は、以上の3つの柱を目的に、児童生徒の「生きる力」を育むために取り組むものである。

# 生きる力



## 教育の情報化

情報活用能力  
の育成

「わかる授業」  
の実現

校務の情報化  
の推進

- ・ICT環境の整備
- ・教員のICT指導力の向上
- ・ICT教育の充実
- ・校務の情報化
- ・へき地教育の情報化



学校教育分野における取り組みの概念図

## 2 これまでの実績等、課題、基本方向

### (1) ICT環境の整備

#### これまでの実績等

第1次及び第2次推進計画におけるICT環境の整備は、「e-Japan戦略」(IT戦略本部策定)で示されている整備水準を目標としている。「e-Japan戦略」では、平成17年度のあるべき姿として、「すべての小・中・高等学校等からインターネットにアクセスでき、すべての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境を整備する」とし、高速インターネット接続、校内LAN、教育用コンピュータの整備及びコンピュータを用いて指導できる教員の育成等について数値目標が設定された。

教育用コンピュータについては、各学校単位に、コンピュータ教室42台(特別支援学校では8台)、各普通教室2台、特別教室等6台が整備水準であり、それらの総台数で児童生徒数を除した数値は5.4人/台となる。

校内LANの整備については、すべての普通教室で100%を目標としている。インターネット接続では、動画や高画質の画像が利用できる目安として400kbps以上の高速インターネット接続率100%ととしている。

		平成14年3月	平成20年3月
小学校	教育用コンピュータ整備(人/台)	15.4	8.7
	校内LAN整備(%)	25.2	71.2
	高速インターネット接続(%)	43.0	89.2
中学校	教育用コンピュータ整備(人/台)	11.0	7.0
	校内LAN整備(%)	20.2	67.1
	高速インターネット接続(%)	39.2	90.3
高等学校	教育用コンピュータ整備(人/台)	9.6	4.2
	校内LAN整備(%)	16.5	97.3
	高速インターネット接続(%)	46.8	100.0
特別支援学校	教育用コンピュータ整備(人/台)	6.2	2.0
	校内LAN整備(%)	12.0	100.0
	高速インターネット接続(%)	37.5	100.0
沖縄県全体	教育用コンピュータ整備(人/台)	12.2	6.4
	校内LAN整備(%)	21.3	76.8
	高速インターネット接続(%)	42.0	91.2

文部科学省の平成19年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(以下、「文部科学省 実態調査」という)より

県立学校は、教育用コンピュータの整備、校内LANの整備及び高速インターネット



接続について、平成17年度までにすべて目標を達成している。

小・中学校は、平成20年3月までに整備が進んでいるがまだ目標に達成していない。

### 課題

小・中学校でのICT環境の整備は、各市町村での整備状況に格差がある。校内LANの整備や高速インターネット接続について、すでに目標を達成しているところもあるが、多くは第2次推進計画の目標に達成していないのが現状である。ICT環境の整備については、地方交付税で措置されているが、市町村の財政事情や地域の通信回線インフラ整備の遅れなどが原因であると考えられる。

### 基本方向

平成17年度までの5か年計画であった「e-Japan戦略」が終了し、平成22年度までの5か年計画として「IT新改革戦略」がスタートした。第3次推進計画でのICT環境の整備について基本的には「IT新改革戦略」の整備水準を目標とする。

教育用コンピュータの整備は、「e-Japan戦略」での整備水準に新たに40台のクラス用コンピュータが追加され、児童生徒数をその総台数で除すると3.6人/台となる。インターネット接続は、400kbps以上の高速回線接続から大容量映像データがスムーズにダウンロードできる30Mbps以上の光ファイバ等による超高速回線接続となる。校内LANの整備率については、「e-Japan戦略」の目標と同様に100%を目指す。

また、普通教室で校内LAN及び教育用コンピュータが有効に活用されるには、プロジェクタ等の大型投影機が必要である。今後はプロジェクタ等についても計画的に整備する。

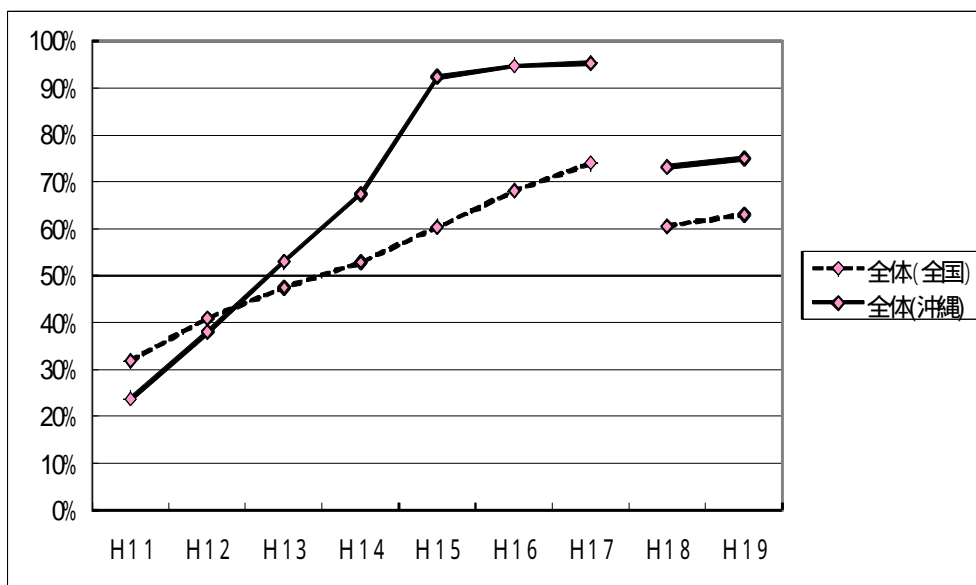
公立小・中学校のICT環境の整備については、整備が遅れている市町村教育委員会に対して市町村教育委員会教育委員・教育長研修会等を活用し学校における教育の情報化の重要性・必要性の周知を図ることで、ICT環境の整備を促進する。

## (2) 教員のICT指導力の向上

### これまでの実績等

文部科学省では、平成17年度までは「コンピュータを活用して指導ができる教員」について、平成18年度からは、「IT新改革戦略」により「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」、「授業中にICTを活用して指導する能力」、「生徒のICT活用を指導する能力」、「情報モラルなどを指導する能力」、「校務にICTを活用する能力」の5つの大項目の18チェック項目について調査している。

この調査結果を基に、平成17年度までは「コンピュータを活用して指導ができる」と答えた教員の割合、平成18年度以降は各大項目で「わりにできる」若しくは「ややできる」と答えた教員の割合の平均値についてグラフで表示した。



文部科学省 実態調査より「本県の教員のICT活用指導力等の推移」

平成12年度までは、全国平均よりやや低い数値であったが、平成14年度以降、コンピュータで指導できる教員の割合は着実に上昇し一定の成果を得た。これは、IT教育センターを設置し、平成14年度から平成17年度にかけてICT教育研修で「コンピュータ等を使用して教科指導等ができない」と回答した教員を対象に行った悉皆研修等により「ICT教育指導者を早期・大量に養成」を行ったためと考える。

また、平成18年度から、ICT教育研修「教育情報化推進講座」を開催し教育情報化推進リーダーの養成を行った。

### 課題

「IT新改革戦略」においては、平成22年度までに教員のICT活用指導力について、全てのカテゴリの全てのチェック項目で全ての教員が「わりにできる」または「ややできる」と自己評価することを目標としている。また、本県の重要課題である児童生徒の学力向上には、ICTを効果的に活用した授業が求められる。そのため、本県においては早急にこれを達成する必要がある。

教員のICT活用指導力の向上を図る上では教育情報化推進リーダーの育成を継続する必要がある。

### 基本方向

全ての教員のICT活用指導力の向上を図るため、「教員のICT活用指導力の基準」をもとにICT教育研修の内容を見直していくとともに、教育情報化推進リーダーを育成するための教育情報化推進講座を継続実施する。

### (3) ICT教育の充実

#### これまでの実績等

これまで、すべての児童生徒に情報活用能力を育成することと、すべての教科等で効果的にICTを活用し「わかる授業」を実現することで「確かな学力」を身に付けさせることを目的とした取り組みを推進してきた。そのため、平成14年度からIT教育センターで教材開発プロジェクトが編成され、各学校で活用できるデジタル教材について体系的な研究・開発が実施されている。そして、デジタル教材を流通させるシステムとして教育情報共有システムが開発され、現在約4万点の教育用コンテンツが蓄積されている。学校での活用については、教育情報化推進講座や初任者研修、夏期の短期研修等を通して周知し推進してきた。さらに、県内の全公立学校に、プログラミングの専門的な知識が無くても容易にWeb学習教材が作成できる「沖縄県版教材作成支援ソフト」及び学習到達度・学習の進捗状況等を把握できる「沖縄県版学習評価支援ソフト」を提供した。

平成18年度には、離島・へき地教育の支援を目的とした「美ら島e-net（遠隔学習）システム」、平成20年度には、e-Learningによる多国語の学習活動及び研修支援を目的とした「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」をIT教育センターに構築した。

また、情報モラル教育については、すべての教員について情報モラルの指導力の向上を目的に「情報モラルの指導の普及フォーラム」等の開催や教育情報化推進講座で情報化推進リーダーを養成した。

#### 課題

教育情報共有システムの教育用コンテンツには教科等に偏りがある。また、授業改善につながる支援教材としては、各学年の単元の形成評価につながる単元テストや学習プリントの充実が必要である。

情報活用能力の育成を図るための達成目標については、小・中学校の新学習指導要領が告示（平成20年3月）されたが、小学校の新学習指導要領解説・総則編の中にある「教育課程実施上の配慮事項」で情報教育についての取り扱いが大きく変わった。そのため、発達の段階に応じた達成目標を作成する必要がある。

#### 基本方向

教育用コンテンツの研究・開発にあたっては、教科等の平準化を図るため全体的なバランスを考慮するとともに、各学年の単元の形成評価につながる単元テスト等の教材を充実するために学力向上支援事業等と連携し、より効果的な教材の開発に努める。また、各教科等の研究会や市町村教育委員会と連携し教材の共有化を図る。さらに、「美ら島e-net（遠隔学習）システム」や「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシ

システム」などのe-Learningシステムを活用することにより児童生徒の学習や教職員研修を支援する。

児童生徒の情報活用能力を育成するために、新学習指導要領に基づく年間指導計画を作成する。

#### (4) 校務の情報化

##### これまでの実績等

校務の情報化について第2次推進計画では、教員が教材研究や授業の準備、個別指導の充実を図る観点から必要性を示している。具体的な取り組みとしては、校務用コンピュータの整備、校務処理システムの充実、学校ホームページの開設及び更新等について促進してきた。

校務用コンピュータの整備については、整備目標の半分程度である。学校ホームページの開設については、ほぼ目標を達成している。校務支援システムについては、全県立高校（全日制）において導入され活用されている。

定時制及び特別支援学校については、システムの開発が検討されている。中学校においても50校（平成20年11月現在）に導入されて活用されている。

校務用コンピュータの整備率(%)	小学校	中学校	高校	特支	全体
平成14年3月	16.9	16.3	41.2	10.0	22.9
平成20年3月	44.6	44.9	79.8	33.0	53.1

学校ホームページの開設率(%)	小学校	中学校	高校	特支	全体
平成14年3月	39.7	38.6	40.3	31.3	39.2
平成20年3月	92.3	91.6	100	100	93.5

文部科学省 実態調査より「本県の校務用コンピュータの整備率と学校ホームページ開設率」

##### 課題

校務用コンピュータについては、第1次推進計画から教員一人一台の整備を目指しているが財政事情により厳しい状況である。文部科学省の実態調査の結果によると、本県の高等学校の整備率は約8割（平成20年度3月現在）とあるがその殆どが中古パソコンであり、耐用年数が経過したものである。また、中古パソコンの入手も困難になっている。学校ホームページについては、保護者や地域住民に対して積極的に学校の情報を提供・公開が求められている。そのため、ホームページの更新の充実を図る必要がある。ホームページの運営については、担当者だけでなく学校全体として組織的・計画的に取

り組む必要がある。

### **基本方向**

校務の情報化については、教育再生会議（第二次報告）で、教員の事務負担軽減の観点から教育現場のICT化を進めるとしていることもあり、教員一人一台の校務用コンピュータの整備及び校務支援システムの更なる充実については今後とも推進する。学校ホームページについても、「開かれた学校」を実現していく観点からも組織的・計画的な取り組みを推進する。

## **（５）へき地教育の情報化**

### **これまでの実績**

へき地教育における少人数・複式学級といった特有な授業形態においては、児童生徒の主体的な学習活動への支援及び教師の指導力向上への支援を行う必要がある。

また、児童生徒の広い視野をもった多様性のある思考力を育成するため、合同学習や交流学习が実施できるような支援も必要である。

これらの必要性に応じ、平成18年度「美ら島e-net（遠隔学習）システム」を構築した。

さらに、多国語に対応したe-Learningコンテンツの作成及びそれらを提供するために、平成20年度「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」を構築した。

### **課題**

「美ら島e-net（遠隔学習）システム」及び「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」の活用の促進と充実を図り、ICTを活用したへき地教育における児童生徒の学習活動の支援及び教員の指導力向上の支援体制を充実させる必要がある。

### **基本方向**

「美ら島e-net（遠隔学習）システム」及び「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」の対象となるすべての学校に、有効な活用事例を紹介するなどの普及・広報活動と、システムを利用する上での課題等を収集し、システムの活用の充実を図るための研修会を継続して実施する。また、これらのシステムの機能であるTV会議、ライブ配信、e-Learning等の活用を通して、児童生徒のコミュニケーションの能力の育成及び教職員の指導力向上を図るための研修を支援する。

### 3 施策の展開

#### (1) ICT環境の整備

ICT環境の整備については、学校における教育の情報化を推進するため、「すべての学校のすべての教室にコンピュータを整備し、すべての教室からインターネットにアクセスできる」ことが基本的な考え方である。また、安心・安全な学習環境の整備及び学校への支援体制についても充実を図る必要がある。

第1次及び第2次推進計画では「e-Japan戦略」が示す整備水準を整備の目標としてきたが、第3次推進計画では基本的な方向としては次期戦略である「IT新改革戦略」が示す整備水準を目標とする。

また、ICT環境の整備に係る費用について、教育用・校務用コンピュータや周辺機器等は地方交付税で措置されており、校内LANは「地域イントラネット基盤整備事業」で補助対象になっている。

#### 教育用コンピュータの整備

教育用コンピュータは、児童生徒がインターネットで情報を収集したり、情報をまとめ整理・発表するなどあらゆる教育活動で活用されるものである。

教育用コンピュータの整備水準については、「IT新改革戦略」で、新たに「クラス用コンピュータ」として「普通教室において児童生徒が1人1台あるいは数人に1台で使用するために配備された可動式コンピュータ」とし40台の整備が追加された。

すなわち、教育用コンピュータの整備水準は、コンピュータ教室42台、各普通教室2台、特別教室6台、クラス用コンピュータ40台となる。それらの台数を学校数、普通教室数等で合計し、児童生徒数をその合計値で除すると3.6人/台となることから、「IT新改革戦略」での教育用コンピュータの整備水準は、児童生徒3.6人に1台となっている。

	小学校	中学校	高校	特支	全体
沖縄(人/台)	8.7	7.0	4.2	2.0	6.4
全国(人/台)	8.4	6.5	5.2	3.1	7.0

文部科学省 実態調査より「教育用コンピュータの整備状況」(平成20年3月)

教育用コンピュータについては、「IT新改革戦略」が示す整備水準を目標とし周辺機器も併せて計画的に整備及び更新をする。

教育用コンピュータについては、「IT新改革戦略」が示すコンピュータ教室42台、各普通教室2台、特別教室6台及びクラス用コンピュータ40台の整備水準を目標とし、整備の台数については各学校の実態に応じて計画的に整備及び更新をする。

また、普通教室等でICTを活用した授業が円滑に行えるようにするため、実物投影機、プロジェクタの周辺機器や大型デジタルテレビ等の整備も併せて実態に応じ合理的・計画的に行う必要がある。

### 校内LANの整備

校内LANの導入は、すべての教室でインターネットが利用可能になることや校務の情報化を推進するためにも極めて重要な基盤整備である。

	小学校	中学校	高校	特支	全体
沖縄(%)	71.2	67.1	97.3	100	76.8
全国(%)	56.5	59.9	85.4	71.7	62.5

文部科学省 実態調査より「校内LANの整備」(平成20年3月)

**すべての教室でインターネットが利用可能になること及び校務の情報化を図るために校内LANの整備を推進する。**

県立学校では平成18年度末に校内LAN整備が完了した。公立小・中学校については、市町村における継続した取り組みが必要である。

また、整備に当たっては、校内LAN整備事業だけでなく、ボランティアによるネットデイなどを含め、市町村の実態を踏まえた具体的な対策をする必要がある。

校内LAN整備における留意点としては、児童生徒が利用するネットワークと教職員が利用するネットワークを分離するなど情報セキュリティの確保を図る必要がある。

### 超高速インターネットの整備

インターネットの接続について、「e-Japan戦略」では、動画や高画質の画像が利用できる回線速度を高速回線として400kbps以上としていたが、「IT新改革戦略」では、大容量映像データがスムーズにダウンロードできる30Mbps以上の光ファイバ等による超高速回線接続としている。

	小学校	中学校	高校	特支	全体
沖縄(%)	50.9	47.1	52.5	68.8	50.5
全国(%)	51.4	53.9	49.1	49.8	51.8

文部科学省 実態調査より「超高速インターネット接続率」(平成20年3月)

**公立学校のインターネット接続については、超高速インターネット接続への切り替えを促進する。**

文部科学省が平成20年3月に実施した教育の情報化の実態調査によると、沖縄県のすべての公立学校でインターネット接続されており、9割以上が高速インターネットへ接続している。しかし、超高速インターネットの接続率は50.5%である。

インターネット上では、映像教材などのコンテンツや好きなタイミングで視聴できる映像配信（ビデオ・オン・デマンド）などのサービスが充実している。文部科学省の教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）でも平成20年4月に衛星を利用した放送は終了しインターネット配信になった。特に、離島・へき地の多い本県では、テレビ会議システムやライブ配信などの活用は有効な教育手段である。そのためにも大容量映像データがスムーズに利用できる環境の整備は必要であり、今後は、超高速インターネット回線への切り替えを促進する。

#### **安全なネットワーク環境の整備**

**児童生徒が安心・安全なインターネット環境で学習が行えるように、有害情報のフィルタリング及びセキュリティ対策を強化する。**

IT教育センターは、学校へ教育情報を提供するとともに、県立学校で安心・安全なインターネットの利用ができるように、一括して有害情報のフィルタリングや外部からの不正アクセスの防止を継続して行う。

各市町村においては、学校で安心・安全なインターネットの利用ができる環境を確保するため、地域センターを拠点とする教育用イントラネットを構築し一括して有害情報のフィルタリング及びセキュリティ対策を講ずる必要がある。

地域センターを整備できない市町村においては、学校ごとに有害情報のフィルタリング及びセキュリティ対策を講ずる必要がある。

#### **学校の支援体制の充実**

**県立学校のインターネット接続や校内LANに関する支援を行うためのヘルプデスクの運営を行う。**



IT教育センターでは、県立学校のインターネット接続を安定して行えるように常駐のネットワーク技術者を配置し、システム全体の円滑な運用を図るとともに、校内LANの障害等に対して、校内LAN担当者に迅速・適切な支援を行えるようにヘルプデスクの運営を行う。

市町村においても小中学校を支援するためのヘルプデスク等の体制を整える必要がある。

**県立学校の校内LANの保守管理について技術者による支援を行う。**

各学校が円滑かつ安全に校内LANの活用ができるように、必要に応じて技術者を学校へ派遣し、下記の内容等について校内LANの保守管理に関する支援を行う。

- (ア) サーバ類の定期的な保守点検
- (イ) ネットワーク機器等の故障などにより校内LANの運用に支障が出た場合の迅速な対応
- (ウ) 専門的な知識が必要なネットワーク機器等設定の支援

**学校における教育の情報化を実現するため教育情報化推進本部等を設置するなど、組織的・計画的に学校のICT化のサポート体制を整備する。**

第3次推進計画は本県教育委員会における教育情報化推進委員会により、教育の情報化を実現するためICT環境の整備などについて具体的な数値目標を設定し取り組みを進めるものであるが、「IT新改革戦略」では、より一層の目標達成を目指して戦略的・組織的な取り組みを教育委員会全体で展開していくため教育CIO（Chief Information Officer）、学校CIOを設置するなど「学校のICT化のサポート体制」の整備の必要性が示されている。

教育委員会についても、教育の情報化を実現するため教育情報化推進本部や教育CIOを設置するなど、組織的・計画的に学校のICT化をサポートする。

文部科学省委託事業「学校のICT化のサポート体制の在り方に関する検討会」の報告では、学校のICT化のサポート体制として、教育委員会及び学校において、教育の情報化を組織的・計画的に進めるための統括責任者として「教育CIO」と「学校CIO」がその機能を発揮し、また、教員の授業支援等を行う人材として「ICT支援員」を積極的に活用する体制、としている。

本県においては、平成18年度から実施している教育情報化推進講座で各学校の教育情報化推進リーダーを養成しているが、教育情報推進リーダー、校内LAN担当や校務支援システム担当、また、IT教育センターのヘルプデスク、校内LAN保守管理要員等がICT支援員の役割を担っているものとする。

#### 教育CIOの機能・役割

- ・ 情報化推進組織の設置・運営、人員の配置・育成
- ・ 情報化に関する予算確保・調整
- ・ ICT環境整備の計画策定と実施
- ・ 授業におけるICT活用の促進、情報教育の充実
- ・ 情報セキュリティポリシーの策定など情報セキュリティのルール・体制づくり
- ・ 情報化に関するホームページ等による発信、学校ホームページの活用促進
- ・ 学校やICT支援員に対する研修などの人材育成
- ・ 首長部局やICT関連企業との連携等

#### 学校CIOの機能・役割

- ・ 情報化に関する教職員への意識付け
- ・ 校内における情報化のマネジメント体制の整備
- ・ 授業でのICT活用や情報教育に関する指導計画の策定・実施
- ・ 校内における機器・システムの提案、整備、活用
- ・ 校内における情報セキュリティ確保の体制整備・運用
- ・ 学校ホームページの運用などによる情報発信・共有
- ・ 情報化に関する校内研修の実施等

#### ICT支援員の機能・業務

- ・ 授業におけるICT支援
- ・ 教員研修におけるICT支援
- ・ 校務におけるICT支援

### 沖縄県総合教育情報ネットワークの充実

本県教育委員会は、学校教育、社会教育、教育行政の各分野個別の情報化への取り組みを見直し、すべての教育機関を有機的に結び教育情報を整理・管理・共有することで、各地域間の情報交流をリアルタイムで可能にすることを旨とした「教育情報ネットワーク基本構想」(平成6年3月)を策定した。

平成7年5月に、第1次整備計画(平成5年度から10年度)を各分野の「各種データベースの構築」を目標に、第2次整備計画(平成11年度から13年度)を各種データベースを統合する「総合教育情報ネットワークの構築」を目標に「教育情報ネットワーク基

本計画」を策定した。

沖縄県教育情報化基本計画では、総合的な教育情報ネットワークの実現をめざして段階的にシステムの構築を図る、とし取り組みを進めている。

**学校教育、社会教育及び教育行政の関連機関を結ぶ沖縄県総合教育情報ネットワークの充実を図る。**

学校教育分野では、IT教育センターを拠点として、各学校を対象に教育情報の共有化が図られている。社会教育分野では、生涯学習情報提供システム、県立図書館蔵書検索システム、博物館・図書データベース検索システム、遺跡分布地図情報システムなど当該教育機関において運用されている。教育行政分野では、県教育委員会ホームページにより、教育庁・各教育事務所等の情報を広く公開している。

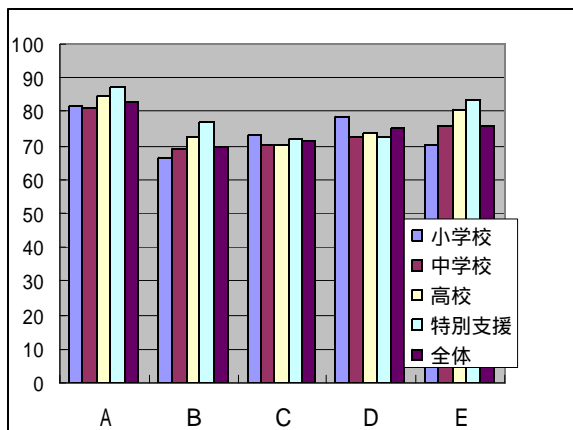
今後は、既存の設備を活用することで教育庁各課等間及び各課等と学校現場間との情報の共有化を図り、業務の効率化・合理化を図る。

**(2) 教員のICT指導力の向上**

教育の情報化、すなわち児童生徒の情報活用能力の育成、ICTを有効に活用した「わかる授業」の実現、校務の情報化を推進するために、教員のICT活用指導力は必要条件である。そのため、県教育委員会では、平成14年度から平成17年度にかけてICT教育研修を実施し、コンピュータで指導できる教員の早期・大量養成を行った。

第2次推進計画では、教員のICT活用指導力の向上に向けた校内研修が実施できるように、各学校の教育情報化推進リーダーの養成を目的とした講座を実施した。

第3次推進計画においても、第2次推進計画と同様に、各学校の教育情報化推進リーダーの養成講座を実施する。



- A：授業計画で活用できる
- B：授業で活用できる
- C：児童生徒の活用を指導できる
- D：情報モラルの指導ができる
- E：校務の情報化に活用できる

文部科学省 実態調査より「本県の教員のICT活用指導力」(平成20年3月)

## ICT教育研修の充実

IT教育センターでは、教育の情報化を推進し、授業や校務でICTを活用するため、教育情報化推進リーダーの養成研修を継続実施する。

学校全体で体系的にすべての教員がICTを効果的に活用することにより「確かな学力」の向上や情報モラル等の育成を図る。また、校務の情報化を実践するため、各学校の教育情報化推進リーダーの養成を行うことで、学校における教育の情報化を推進する。

校務支援システム及び校内LANの運用ができるように研修を行う。

校務支援システムを円滑に運用するためには、システムや機器の操作に関する基本的な知識を有する運用担当者の養成が必要である。そのため運用に関する担当者研修の充実を図る。

また、学校のネットワークを全体的に把握できる人材の育成も必要であるため、必要な知識・技能習得への取り組みを行う。

教科「情報」の充実を図るため情報担当教諭を対象に研修を実施する。

教科「情報」は、平成15年度より必修科目として導入され、日々進歩する高度情報通信ネットワーク社会の中で実践的に展開される幅広い内容を含んだ総合的な教科である。

その目的は、「情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。」ことにある。ただ単に情報機器の操作スキルの育成に教科指導が偏ることなく、中学校での既習の程度や各教科・科目等との連携、情報モラルの育成など、担当教師が教科の目的を同一視点で捉え、教科指導を行うことが必要となる。

そこで、教科目標をおさええた優れた実践事例や教材の共有化を図り、指導方法の工夫や評価のあり方等について研修を実施する。

「美ら島e-net（遠隔学習）システム」や「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」を活用した研修会を実施する。

「美ら島e-net（遠隔学習）システム」による児童生徒の個に応じた主体的な学習支援やコミュニケーションの能力を育成するため合同学習や交流学习の促進に向けた研修を実施する。また、「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」による複合型外国語学習システムを活用した小学校外国語活動研修会やICT教育研修及び多国語（英語・中国語・韓国語）学習コンテンツ活用研修を実施する。

### 情報化を推進する校内体制の整備

平成23年度までに、すべての公立学校において教育情報化推進リーダーを中心とする教育情報化推進委員会などを設置し、学校の情報化の推進を図る。

教育情報化推進委員会は、校長のリーダーシップのもと情報化推進リーダーを中心に、すべての職員の協力体制がとれるよう学校の実態に応じて校務分掌への位置づけ、組織的に学校の情報化を推進する。教育情報化推進委員会では、校内情報化推進計画及び情報安全管理に関する規程を策定する。

（ア）校内情報化推進計画に盛り込まれる内容としては、以下の項目を含むものとする。

- ・校内の情報化に関する目標、基本的方針
- ・各教科における情報活用能力の育成やICTの活用に関する年間指導計画
- ・コンピュータ設置教室等の使用計画
- ・学校の情報化に関する年間研修計画
- ・情報化を推進する校内組織

（イ）情報安全管理に関する規程は、県教育委員会が策定したIT安全管理マニュアル及び各自治体の個人情報保護条例等を参考に、以下の内容を含むものとする。

- ・インターネット利用におけるガイドライン
- ・教育用ネットワークの管理運用規程
- ・個人情報及び校務に関わる情報の取り扱いに関する規程
- ・学校における個人所有コンピュータの利用規程

## 校内研修の推進

学校における教育の情報化を推進するため、各学校における校内研修計画を作成し、校内研修を推進する。

高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中、児童生徒がICTを活用し主体的に対応できる能力を育成するため、校内研修年間計画を作成し職員の校内研修を推進する。特に児童生徒の情報活用能力の育成及び情報安全管理など教育の情報化については、全職員の共通理解を図る。

校内研修については、教員のICT活用指導力を高める観点から、特に下記の内容について計画する。

- (ア) ICTを活用した授業実践
- (イ) 児童生徒の情報モラルの育成
- (ウ) 校内における情報安全管理について

### (3) ICT教育の充実

情報活用能力の育成は、総合的な学習の時間や情報を専門的に扱う教科だけでなく、小・中・高等学校等の各学校段階ごとに関連するすべての教科等において体系的に取り組む必要がある。

また、教科等においてICTを活用した「わかる授業」を実現するため、教育情報共有システムの教材・素材等の共有化を図り活用を推進する。

さらに、「沖縄e-island宣言」及び「情報通信関連分野の人材育成に関する基本方針」に謳われている国際化・情報化に対応した人材の育成を図る。

## 各学校段階における情報教育の実践

各学校においては、児童生徒の発達の段階に応じて、情報モラルを含む情報活用能力の育成を図るための達成目標を設定するとともに、各教科等の年間指導計画に情報活用能力の育成を位置づける。

県教育委員会では、児童生徒の発達の段階における情報活用能力の達成目標を設定し、児童生徒の学習過程や成果の評価を行い、すべての児童生徒が発達の段階に応じた目標を達成できるようにする。

【小・中学校】

学校においては、ICTを適切かつ積極的に活用するように努める。

達成目標については、各種ソフトウェアの操作やインターネットを利用した情報の受発信、プライバシーの保護や著作権の問題等、各学校の実態や発達の段階に応じて設定するとともに、児童生徒の心身の健康への影響などについても十分に配慮する。

さらに、新学習指導要領に対応した情報教育に係る年間指導計画及び他教科のICT活用計画などを作成する。

#### 【高等学校】

高校では、情報教育の完成の段階であり、すべての生徒に対し、情報社会に主体的に対応するための社会人としての能力と態度を育成する必要がある。そのため、各学校では、教科「情報」について県教育委員会が作成した高等学校学習指導資料「情報」等を参考に生徒の実態に応じた指導計画及び評価規準を作成し実施・評価する。

#### 【特別支援学校】

障害のある児童生徒に対して、その障害の状態や発達段階等の実態に応じて情報機器等を活用することにより、学習上の困難を克服させ指導の効果を高めることができる。

そのために、各学校において技術的支援方策（アシスティブ・テクノロジー）に取り組むとともに、情報通信ネットワークを活用した社会参加等ができるように、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。

### 各教科等におけるICT活用の推進

**児童生徒の学習に対する興味・関心・理解を促すため、教科等におけるICT活用を推進する。**

平成19年度の文部科学省の「教員のICT活用指導力の状況の調査結果」によると、「授業中にICTを活用して指導する能力」に課題がある。学力向上を図る観点からICTを活用した授業をさらに充実させる必要がある。

そのため、各教科等での活用については、教科の特性や単元、児童生徒の実態に応じて積極的にICTを活用する。

**各学校において、ICTを活用した授業を推進するため、コンピュータ教室等の年間使用計画を作成するなど効果的な運用に努める。**

各学校においては、すべての教科がコンピュータ教室等で授業ができるよう教育情報化推進委員会等でコンピュータ教室等の年間使用計画を作成し、計画的かつ効果的に利

用が図られるようにする。

### 情報活用能力等に関する実態調査に基づく指導改善

児童生徒の発達の段階における情報活用能力の実態を把握するとともに、情報教育に係る計画、実施、評価のマネジメントサイクルを確立する。

児童生徒の情報活用能力の育成は、各学校段階で発達の段階に応じて、体系的に取り組む必要がある。そのため、児童生徒の実態に即した計画、実施、評価のマネジメントサイクルを実施し、指導の改善・充実に努める。

### e-Learningシステムの充実

多様なニーズに応えるためにe-Learningシステムを活用した児童生徒の学習や教職員研修を支援する。

I T教育センターのe-Learningシステムは、県内の公立学校、各教育機関および家庭から利用することができ、学校の授業と家庭学習とを連携した継続性のある学習で、学習意欲の向上と「確かな学力」の向上を図ることができる。

また、「美ら島e-net（遠隔学習）システム」の電子メール、掲示板機能やTV会議等のコミュニケーションシステムを活用し、学校間交流や合同学習を行うことで、児童生徒のコミュニケーションの能力の向上を図ることができる。

さらに、「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」では、小学校外国語活動や中高の外国語指導力の向上を支援するとともに、児童生徒の多国語でのコミュニケーションの能力の向上を図ることができる。

教職員研修については、e-Learningシステムを活用することにより、従来行っている集合研修に加え、時間や場所の制約を超えた研修形態が可能となる。

学習のニーズに沿った質の高い教育用コンテンツの開発を推進する。

平成14年度からI T教育センターにおいて、教育用コンテンツとしてデジタル教材・素材等の蓄積・提供を行っており、平成20年度までに総数で約4万点のコンテンツの充実が図られた。今後は各学校でI C Tを活用した授業のために、学習のニーズに沿っ



た質の高い多くの教育用コンテンツの開発・蓄積および活用を推進し、さらにシステムの改善に努める。

沖縄県内公立学校に対して、プログラミングの専門的な知識がなくても容易にWeb学習教材が作成できる「沖縄県版教材作成支援ソフト」及び学習到達度・学習の進捗状況等を把握できる「沖縄県版学習評価支援ソフト」を提供し、教材を開発・蓄積してきた。

提示用教材については、児童生徒の個に応じた学習、また教員の「わかる授業」の実現を支援するために、e-Learningコンテンツ等の学習教材や、動画・静止画等の学習素材等を体系的に開発し、活用を推進する。

さらに、小学校外国語活動や中高の外国語指導に、ニーズに沿ったe-Learningコンテンツ等の教材を研究・開発し、活用を推進する。

学習素材	20,856
e-ラーニング教材	1,951
学習教材	960
琉球文化アーカイブ	10,166
指導案	1,872
研究報告書等	3,990
教育行政関係資料	23
合 計	39,818

教育用コンテンツ数（平成20年3月現在）

**教育情報共有システムに蓄積されている教育用コンテンツの活用の普及を図り、授業でのICT活用を促進する。**

県内の公立学校および各教育機関から多くの教育用コンテンツを登録し、蓄積することで共有化を図る。

また、教育情報共有システムに蓄積されている、教職員が作成した学習素材・指導案・学習教材等の教育用コンテンツの活用の普及を図り、ICTを活用した「わかる授業」を支援する。

さらに、各学校での校内研修やICT教育研修では、その効果的な活用方法を研究し、各教科、領域における授業で実践してICT活用を促進する。

## 情報モラル教育の充実について

情報教育の目的は、児童生徒の情報活用能力を育成することであり、情報活用能力を育成するためには、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」の3つの観点をバランス良く指導することが大切である。

特に、情報モラルは、「情報社会に参画する態度」の中の重要な柱であり、「情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身に付けておくべき考え方や態度」と定義されている。

すべての学校において発達の段階に応じた情報モラル指導カリキュラムの年間指導計画を作成し、学校全体で取り組む指導体制の確立を図る。

文部科学省は「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」で、情報社会の倫理、法の理解と遵守、安全への知恵、情報セキュリティ、公共的なネットワーク社会の構築の5つの柱を基に、情報モラル教育の指導内容について小・中・高一貫したモデルカリキュラムを示している。

情報モラル教育は、小・中・高一貫した体系的な指導実践が大切であることから、学校においては、当キックオフガイドを参考にし、児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル指導カリキュラムの年間指導計画等を作成して組織的・計画的に取り組む必要がある。

特に、携帯電話やインターネットなどの情報手段の急速な普及により、児童生徒がトラブルに巻き込まれる事件の増加が大きな社会問題となり喫緊な課題であることから、学校全体で取り組む指導体制の確立が必要である。

### (4) 校務の情報化

校務の情報化については、児童生徒に対する教育の質の改善を目的とし、校務負担の軽減化・効率化、保護者や地域との連携、情報セキュリティの確保の観点から取り組む必要がある。

そのため教員の校務用コンピューター一人一台の整備や校務支援システムを充実することにより、情報セキュリティの確保、校務の軽減化・効率化を図り、学校ホームページ等の充実で保護者や地域との連携への取り組みを推進する。

## 教員の校務用コンピュータの整備

教員一人一台の校務用コンピュータの整備について、授業でのICT活用及び校務の情報化のため早い段階での実現に向け検討する。

校務用コンピュータの整備は、ICTを活用しての教材収集・作成など授業の準備や校務処理、教員間・教育委員会・保護者との連絡、ICT活用指導力の向上など教育の情報化を推進するために不可欠であり、そのため教員一人一台を整備する必要がある。

しかし、文部科学省による教育の情報化の実態調査（平成20年3月）では、本県において約35%の教員が仕事上必要なため学校で個人所有コンピュータを使うことがあると回答しており、環境の整備が不十分である。また、個人所有コンピュータを学校で使用することは、児童生徒等の個人情報の取り扱いや情報セキュリティの確保に課題がある。

今後、教育の情報化を推進するため、教員一人一台の校務用コンピュータについて早い段階での実現に向け検討する。

## 校務支援システムの充実

進路相談支援システム（校務処理）の機能改善とヘルプデスクの運営を行う。

システムの操作性や機能の追加について、学校からの要望を検討し改修することで校務処理機能の充実を図る。さらに生徒指導や進路指導支援のための機能を拡充することで校務支援システムとしての完成度を高める。

また、トラブルが発生した場合に教員だけでは対応が難しいため、常に各学校からの問い合わせに対応できるようIT教育センターにヘルプデスク機能を継続するとともに、サーバ機器の保守を強化し各学校が安心して校務処理が行えるようにする。

中学校生徒情報管理システムの機能改善および小学校版校務支援システム構築に向けた調査研究を行う。

「IT新改革戦略」では、平成22年度までに全ての公立小・中・高等学校等の教員に一人一台のコンピュータを配備することが求められ、校務の情報化に関する環境整備が急務となっている。

中学校においてはIT教育センターで開発した中学校生徒情報管理システムが県内で運用されている。

小学校においては、各学校のネットワーク環境に対応した校務支援システムがなく校務の情報化への取り組みが遅れている。

今後、校務支援に関する調査研究を行い、それぞれの校務支援システムの構築を図る。

### 学校ホームページの充実及び更新の促進

すべての公立学校において学校ホームページの充実と定期的な更新を促進する。

学校においては、教育活動その他の学校運営の状況等について、保護者や地域住民に対し学校ホームページ等で積極的に情報の公開・提供する必要がある。

そのため、学校ホームページについては、学校の教育情報化推進委員会等で管理するなど組織体制を確立し適切に運用する必要がある。

学校ホームページの更新については、計画的・定期的に更新することが大切であり、学校の実情に応じてPTA等の外部人材に協力してもらうなど充実した取り組みが必要である。

		小学校	中学校	高校	特支	全体
開設率(%)		98.8	91.5	100	100	93.5
更新率 %	週1回以上	15.4	5.2	6.6	6.3	11.0
	概ね月1回	21.9	33.5	60.7	18.8	29.9
	概ね学期1回	24.0	19.4	26.2	31.3	23.1
	年1回以下	31.5	33.5	6.6	37.5	29.4

文部科学省 実態調査より「本県の学校ホームページ開設・更新率」(平成20年3月)

### (5) へき地教育の情報化

本県における公立小・中学校の約40%がへき地校に指定されている。へき地教育の特有な授業形態において、児童生徒が主体的に学習活動に参加する手だてとして、ICTを活用した確かな学力の向上を図る必要がある。

また、TV会議システム、ライブ配信システム、e-Learning等の活用を通して、児童生徒のコミュニケーションの能力の育成及び教職員の研修機会の支援による指導力の向上を図る必要がある。そのため、平成18年度に構築された「美ら島e-net(遠隔学習)システム」及び平成20年度に構築された「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」の活用を推進する。

## 少人数・複式学級におけるICT活用

少人数・複式学級におけるICT活用を図り、学習指導の改善・充実を図る。

少人数・複式学級においてはICT活用等を積極的に推進し、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した「わかる授業」、「個に応じた指導」の展開など、学習指導の改善・充実を図る必要がある。特に複式学級においては、「美ら島e-net（遠隔学習）システム」の学習管理システムの活用により、確かな学力の向上を図る。

## ICTを活用した交流学习等の推進

合同学習や交流学习におけるICT活用の充実を図る。

少人数・複式学級における授業では、多様な考えを引き出すことや視野を広げ、思考に多様性を持たせるための取り組みとして、合同学習や交流学习を積極的に取り入れる必要がある。

「美ら島e-net（遠隔学習）システム」のTV会議システムやメール機能、掲示板機能等を活用し、地理的な制限を超えた合同学習や交流学习を通し、児童生徒のコミュニケーションの能力の育成を図る。

## 教員研修への支援

教員研修におけるICT活用の充実を図る。

へき地における教員の地理的制約から各種研修会への受講を支援する手だてが必要である。そのため、「美ら島e-net（遠隔学習）システム」のTV会議システムやライブ配信システム、e-Learning等を活用することにより、へき地にいながら研修が受講できるよう支援を行い、教員の指導力向上を図る。

また、平成20年度構築した多国語に対応したe-Learningコンテンツの作成及びそれらを提供する「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」により、へき地における教員の外国語指導力の向上を図るためICTを活用して支援する。

#### 4 市町村教育委員会における教育情報化推進計画等策定の促進

学校における教育の情報化を推進するため教育委員会の役割としては、教育の情報化の理念に基づき所管の学校のICT化のビジョンを構築し、組織的・継続的・計画的に取り組む必要がある。そのためには、首長部局と組織間連携を図る教育CIO及び教育情報化推進本部の設置、ICT環境の整備や教員のICT活用指導力の向上などについて、目標達成の方法・計画などを示した教育情報化推進計画等を策定し、その進捗の管理を教育委員会で取り組む必要がある。

各市町村教育委員会においても、教育情報化推進計画を策定するとともに、情報教育の環境整備を推進する必要がある。

- (1) 教育情報化推進本部、教育CIOの設置
  - ・情報化推進組織の設置・運営
  - ・情報化に関する予算確保・調整
  - ・教育情報化推進計画の策定
  - ・情報安全管理に関する諸規程の策定
- (2) 教育情報化推進計画の策定
  - ・ICT環境の整備計画
  - ・教員のICT活用指導力
  - ・ICT教育の充実
  - ・校務の情報化
  - ・へき地教育の情報化など
- (3) 情報安全管理に関する諸規程
  - ・ネットワーク利用規程
  - ・インターネット利用規程（児童生徒・職員用）
  - ・個人情報保護方針等
  - ・個人所有パソコン使用規程
- (4) 学校ホームページ活用促進
  - ・学校ホームページ運用管理体制
- (5) ICT機器等利用状況実態調査
  - ・文部科学省の教育の情報化実態調査の結果等活用

5 学校教育分野における情報化推進計画表

推進計画の内容		平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
ICT環境の整備	教育用コンピュータの整備	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	校内LANの整備	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	超高速インターネットの整備	整備目標達成に向けて引き続き取り組む		
	安全なネットワーク環境の整備	市町村のネットワーク環境の整備、有害情報対策等の推進		
	学校の支援体制の充実	学校のICT化のサポート体制の整備		
	沖縄県総合教育情報ネットワークの充実	学校教育分野での活用の促進		
教員のICT指導力の向上	ICT教育研修の充実	教育情報化推進リーダーの養成		
	情報化を推進する校内体制の整備	校内情報教育推進委員会の設置等の推進		
	校内研修計画の策定	情報教育、ICT活用、情報モラル等に関する校内研修の推進		
ICT教育の充実	各学校段階における情報教育の実践	年間指導計画への位置づけを推進		
	各教科等におけるICT活用の推進	教科等へのICT活用の推進		
	情報活用能力等に関する実態調査に基づく指導改善	実態を把握し指導改善を行う		
	e-Learningシステムの充実	IT教育センターでの運用を段階的に拡大		
	情報モラル教育の充実について	情報モラル指導カリキュラムの作成の推進		
校務の情報化	教員の校務用コンピュータの整備	校務用コンピュータの整備の検討		
	校務支援システムの充実	校務支援システムの機能改善、運用支援		
	学校ホームページの充実及び更新の促進	学校のホームページの定期的な更新の推進		
へき地教育の情報化	少人数・複式学級におけるICT活用	複式学級でのICT活用の推進		
	ICTを活用した交流学习等の推進	合同学習・交流学习におけるICT活用の充実		
	教員研修への支援	教員研修におけるICT活用の充実		

## 社会教育分野における情報化推進計画

これからの変化の激しい社会においては、生涯を通じて自らを磨き高めていくことが一層重要になる。すなわち、いつでも、どこでも自主的に学習ができる、そしてその成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の実現が求められており、社会教育分野における情報化の果たす役割は大きい。

社会教育分野については、広く県民に対し、生涯学習に係わる情報、図書情報、本県の学術・教育文化や美術に関する情報、文化財に関する情報、スポーツ関連情報等を利用者の視点に立って提供するシステムの充実を目指す。

### 1 システムの整備・充実

#### (1) 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実

##### 【これまでの実績等】

沖縄県生涯学習情報提供システム「生涯学習情報プラザ」は、平成16年度に開発され、平成17年6月から供用している。

本システムは、情報提供者（国、県、市町村関係施設、大学等）より、提供された県内の生涯学習情報（学習情報、施設、団体・グループ、指導者・人材、ボランティア、視聴覚教材、各種資格等）を集約・整理・分類し、インターネットを通して県民に体系的に提供している。情報登録総数は、平成20年11月14日現在で、16,267件、情報提供提供者数は100機関となっている。

また、青少年教育施設のホームページを統一したスタイルにするなどの整備を行い、利用者の利便性を図っている。

県民の学習ニーズに応え、生涯学習を支援することで、潤いと生きがいのある生涯学習社会の構築に貢献している。

##### 【課題】

いつでも、どこでも、だれでも自主的に学ぶ生涯学習社会の形成を支援するために、各市町村の公民館、図書館など、生涯学習施設及び関係機関・団体との情報提供のネットワーク化をより一層図る必要がある。

また、離島の多い地理的条件下で、県民への均等な生涯学習サービスを享受できるようにするために、遠隔講義配信システムの整備など、生涯学習情報提供システムの機能の拡充に取り組む必要がある。

##### 【基本方向】

今後、生涯学習情報提供者の増やボランティア情報の登録などを行い、地域の人材活用を支援するため、情報提供者と広域的に連携し、県内の生涯学習情報を収集・整理し、提供する生涯学習情報の内容充実に努める。

さらに、遠隔講義配信システムの導入計画を検討し、生涯学習情報提供システムの機能の整備・充実に努める。



## (2) 県立図書館の図書館情報提供システムの整備

### 【これまでの実績等】

図書館情報提供システムは平成7年3月に稼働し、平成16年4月に更新した。平成16年7月には沖縄県図書館横断検索システムの運用を開始し、現在加入館数は16館(公共図書館12、大学/高専附属図書館4)となっている。

なお、平成19年度の図書館利用カード登録者数は14,103人で、蔵書冊数は、600,641冊(平成20年3月31日現在)である。

### 【課題】

県民へのサービス向上を図るため、県立図書館の資料をインターネット上で予約できるようにする必要がある。

### 【基本方向】

県立図書館の利用をオンラインで可能とするシステムの整備拡充に引き続き取り組み、県民へのサービス向上を図る。資料の予約をホームページ上で行えるようにする等の改善を図る。また、郷土資料のインターネット上での公開を進め、ホームページをより利用しやすいものに改良する。

## (3) 博物館・美術館情報システムの充実

### 【これまでの実績等】

沖縄県立博物館・美術館は、グローバルズの観点から沖縄の学術・教育文化情報の世界への発信が求められる一方で、ローカリズムの観点でも博物館・美術館を日常的な学習や感性を磨く場として収蔵資料に親しんでもらうため、収蔵資料を広く県民に公開する機会を増やす必要がある。多様なニーズに応え、沖縄県に関する学術、教育文化のさらなる発展をめざし、インターネット上への公開をとおして収蔵資料情報を世界に発信し、沖縄の自然、歴史、文化、美術に触れる機会を提供し、より一層の学術研究の推進を図る必要がある。

その目的を達成するため構築してきた沖縄県立博物館・美術館情報システムが、平成19年度の沖縄県立博物館・美術館開館にともない、稼働を開始した。

開館1年後の平成20年11月の段階で、登録されている収蔵資料情報は約90,000件、図書資料情報は約8,000件となっている。

本システムの情報は、インターネット上に公開されている当館のホームページで公開されており、収蔵資料のデータが検索できるようになっている。

### 【課題】

登録されている収蔵資料情報すべてが公開できる状態までは整理されておらず、展示や研究等の他業務との兼ね合いで情報整理が追いついていない現状がある。そのため、公開されている収蔵資料情報は約27,000件にとどまっている。

### 【基本方向】

登録されている情報の整理を進め、公開できる情報を充実していく。

また、博物館・美術館の収蔵資料の収集を推進し、新しい資料の情報登録・公開を図

り、沖縄を起点とする質の高い教育文化情報の発信に向けて取り組んでいく。

#### **(4) 埋蔵文化財情報管理システムの充実**

##### **【これまでの実績等】**

県立埋蔵文化財センターでは、県文化課や埋蔵文化財センターが実施した発掘調査で、県内の各遺跡から出土した遺物、写真・図面等の記録類、県・国外の発掘調査報告書や図書等の台帳を整理する目的で埋蔵文化財情報管理システムを整備しており、遺物台帳や図書目録等の資料について効率的に管理されている。また、県民や研究者の利用に供するためデータベースを作成し、国・県内外の国公立博物館、資料館等への貸出や、研究者、大学院生や大学生等の研究のための閲覧、マスコミへの資料等の利活用、一般県民へは常設展や企画展等で公開している。

##### **【課題】**

各遺跡から出土した遺物や写真・図面の記録類等のデータベース化については、平成12年度の埋蔵文化財センター開所に伴う埋蔵文化財情報管理システムの整備により開始された。

昭和47年度（本土復帰）から平成11年度までの出土遺物や図面、写真類等については報告書を刊行済みであるが、一部の資料等については未整理で閲覧・貸出等ができない状況である。資料等の利活用ができるように、遺物や記録類の整理が必要である。

##### **【基本方向】**

埋蔵文化財情報をデータベース化し一元的な管理を行い一般県民へ文化財情報の提供を実施する。具体的には、出土遺物、図書資料、写真資料や図面資料等の目録をデジタル化し収蔵資料に関するデータの公開や共有化、来所者への収蔵資料情報を提供する。

国・県・市町村指定の文化財をはじめ、県内の遺跡及び遺構や遺物等に関する各種の情報を整理しデータベース化を図る。また、インターネットからの利用について、県立埋蔵文化財センターの収蔵資料や遺跡分布地図情報システムによる遺跡と出土遺物等に関する情報の検索機能の充実化を図る。

#### **(5) 文化財管理システムの充実**

##### **【これまでの実績等】**

文化財に関する情報は、沖縄県や県教育委員会のホームページ上で一般県民に公開しており、定期的に更新することで、最新の情報を発信している。

##### **【課題】**

現在ある文化財管理システムは課内業務用であることから、文化財の詳細な情報を発信するには、公開可能なデータに分けて整理する必要がある。また、文化財のデータが多く現システムで限界があることから、埋蔵文化財センターのデータベースと統合・整理する必要がある。

##### **【基本方向】**

最新の文化財の情報を一般県民に公開し、文化財への理解を深め、保護行政に役立て

る。併せて、庁内各課が活用できるようにする。

## (6) 沖縄県スポーツ情報サイトの充実

### 【これまでの実績等】

本県のスポーツに関する施策、大会、団体、指導者、施設等の情報を総合的に提供するために平成16年に開発したシステムである。

現在は、県教育委員会ホームページから、県立奥武山総合運動公園、県総合運動公園の施設情報、スポーツ・レクリエーション指導者や沖縄空手道古武道道場一覧等の情報を提供している。

### 【課題】

一般市民から県や市町村でのスポーツ大会やスポーツ教室等に関する問い合わせがあるため、各競技団体の行事日程、各市町村のスポーツ・レクリエーション情報を提供する必要がある。

### 【基本方向】

市町村や各競技団体のスポーツ大会やスポーツ教室等の総合的なスポーツ情報を県民に提供するために、沖縄県教育委員会ホームページにおけるスポーツ欄の充実を図る。

## (7) 沖縄県新体力テスト・泳力テストシステムの整備

### 【これまでの実績等】

県教育委員会の主要施策である体力・泳力向上事業において、公立小・中・高等学校の体力・運動能力・泳力の実態及び特徴を的確に把握し学校体育の指導の適正を図るため、平成17年度にシステムを開発し運用している。

新体力テスト調査の実施結果の報告を2年に1回、泳力テスト調査は毎年実施している。また、調査の分析結果については報告書としてまとめ、関係機関及び各学校に配付し県教育委員会ホームページで公開している。

### 【課題】

各学校から提出された新体力テスト及び泳力テストのデータ量が多く、データ処理に時間がかかっている。

### 【基本方向】

県教育委員会に体力向上推進委員会を設置し、新体力テストの小・中・高全学年悉皆調査を実施する。また、新体力テスト・泳力テストを活用し、効果的に指導の強化を図るため、生活実態調査も調査項目に取り入れるとともに、すべての学校を対象とした調査がスムーズに行えるようにシステムの拡充を検討する。

## (8) 栄養管理システムの充実

### 【これまでの実績等】

文部科学省「学校給食栄養報告(週報)」への対応や県内の小・中・特別支援学校における学校給食の栄養摂取基準、内容等の実態を把握する必要があるため、平成17年度か

ら栄養管理システムを運用している。本システムにより、学校給食栄養報告のデータ集計が短縮され、報告書を早く提供できるようになり、学校における食育の推進や地域・家庭との連携を図るための資料として効果的な活用ができています。

#### 【課題】

県産農水産物使用状況調査等は大量のデータを扱い集計が複雑になるため、業務の合理化・効率化が必要である。県教育委員会と各学校給食関係機関間で学校給食に係る情報共有の迅速化が必要である。

#### 【基本方向】

栄養管理システムの活用について市町村及び各調理場との連携を図り、食育に関する情報をスムーズに収集し、学校給食関係者に、早く情報提供ができるようにする。県産農水産物使用状況調査等の集計業務の合理化・効率化を図るためシステムの整備を検討する。

## 2 情報化の進展への対応

### 家庭や地域における情報化の進展に伴う課題への対応

#### 【これまでの実績等】

社会の情報化の進展は著しく、情報通信ネットワークは、急激に拡大している。とくに、携帯電話やパソコンで簡単に利用できるインターネットが急速に普及したことにより、いつでも、どこでも、だれでも、簡単に情報の収集・処理・発信が行える環境になってきている。そのため、児童生徒が情報にふれる機会が多くなってきた。それに伴い、情報化の影の部分に関する問題が社会問題化してきている。そこで、家庭や地域に対し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する情報モラル学習と有害情報対策に関する広報・啓発として、リーフレットの配布、関係機関のホームページ紹介等の情報提供、講演会の実施等に取り組んできた。

#### 【課題】

今日、携帯電話やパソコンで簡単に利用できるインターネット上に、児童生徒の人格形成に悪影響を及ぼすおそれのある有害情報が増え、携帯電話の利用に起因したトラブルが増加している。家庭や地域においては、まだまだ情報化の影の部分に対する認識の低さが見られる。有害情報への対策としての勉強会や講演会の実施も、市町村によって取り組みに差がある。

#### 【基本方向】

地域を通して、携帯電話やインターネット等の利用において家庭教育上留意すべき点について保護者に対する理解・啓発を図る取り組みを推進し、家庭における子どもへの教育活動を支援する。そのため行政や関係機関・団体、NPO等が行うIT講習会を促進するとともに、その中で情報モラル学習や有害情報対策に関する広報、啓発に努める。

さらに、情報モラル学習や有害情報対策を行うために、各市町村の公民館を拠点とした、学校・家庭・地域のネットワーク体制の整備の促進に努める。

## 教育行政分野における情報化推進計画

教育行政分野における情報化については、県内外へ本県の教育に関する情報の公開及び提供し、また、県内の教育機関との情報の共有化を図っている。

今後とも、業務の効率化・合理化を目指し教育行政分野の情報化を推進する。

### 1 情報化推進体制の整備

#### (1) 県・市町村教育委員会が一体となった情報化推進体制の確立

##### 【これまでの実績等】

県・市町村との情報化推進体制については、総合教育センター・教育事務所と市町村教育委員会が連携し、校長会・教頭会や各学校の情報教育担当を対象とした研修会を実施し、小・中学校における教育の情報化を推進している。

また、県・市町村行政連絡会議等でICT環境の整備の必要性及び現状について説明を行ってきた。

##### 【課題】

市町村によっては、専門の情報教育担当の配置が厳しく、またへき地などの情報インフラ整備や財政事情等によるICT環境の整備に格差がある。

##### 【基本方向】

県教育委員会と市町村教育委員会との連携を強化することで情報化推進体制を確立し、小・中学校の情報化を支援する。特に、情報モラル教育への取り組みについては、各市町村教育委員会の情報教育担当だけでなく生徒指導担当とも連携し情報の共有化を図る。

#### (2) 情報化推進リーダーの育成及び専門的知識を有する職員の確保

##### 【これまでの実績等】

教育行政の情報化の推進を目的に、年度初めに本庁各課の情報化推進リーダーを対象にした研修会を実施している。

また、県庁内ネットワークのCORAL21教育庁ポータルに「教育庁OA関連情報」を設置し、各種行政情報システムの操作マニュアル、教育庁ファイルサーバの利用概要等を掲載することで情報の共有化を図っている。

専門的知識を有する職員の確保については、沖縄県総合教育情報ネットワークの運用を理解している職員の配置や、知事部局との情報関連分野の連携が図られ、県教育委員会における教育の情報化の実現に向けての取り組みが進められている。

##### 【課題】

沖縄県総合教育情報ネットワークの効果的な運用を図り、学校教育、社会教育及び教育行政分野の情報化を推進するため高度な専門知識を有する職員の確保が必要である。

##### 【基本方向】

教育庁各課・教育機関等と連携を図り情報化推進リーダーを中心とした情報化推進体制を整える。また、高度な専門知識を有する職員の確保については、県教育委員会と知事部局との情報関連分野の連携を強化する。

### **(3) 職員研修の充実**

#### **【 これまでの実績等 】**

教育行政分野における情報化の進展に伴い、その資源を十分に活用するためには職員の情報リテラシーの向上が不可欠である。そのため、年度初めに実施される新規採用職員研修会で、沖縄県教育情報化推進計画及び業務上必要なシステム等の概要について説明を行っている。

#### **【 課題 】**

多くの職員が情報リテラシーを向上させ業務の効率化が図られるように、研修の機会及び内容の充実が必要である。

#### **【 基本方向 】**

自治研修所等で実施されている基礎的なワープロ・表計算・データベース等の研修の活用を促進するとともに、教育庁独自で整備するシステムに関する研修を実施する。

## **2 システムの整備・活用**

### **(1) 教育行政における沖縄県総合教育情報ネットワークの活用**

#### **【 これまでの実績等 】**

学校教育、社会教育及び行政教育の各分野個別の情報化への取り組みを見直し、すべての教育機関を有機的に結び教育情報を整理・管理・共有することで、各地域間の情報交流をリアルタイムで可能にする沖縄県総合教育情報ネットワークの構築を推進してきた。

また、教育行政分野では県教育委員会ホームページで、各課・教育事務所及び教育機関が情報発信を行ってきた。

#### **【 課題 】**

県教育委員会ホームページでの教育情報の積極的な公開・提供及び教育庁各課等間また学校間との行政教育情報の共有化が十分におこなわれていない。

#### **【 基本方向 】**

教育庁各課で保有する資料や情報を、広く県民に対して積極的に県教育委員会ホームページで発信する。

また、庁内ネットワークのCORAL21教育庁ポータルを活用して教育庁各課等間の連携またインターネットを利用して教育庁各課及び学校間との教育行政情報の共有化を図る。

## (2) 教育庁各所属における個別業務システムの整備

### 【これまでの実績等】

教育庁各所属の個別業務システムについては、平成16年度に「栄養管理システム」、「沖縄県スポーツ情報サイト」、平成17年度に「スポーツテスト・泳力調査システム」などが開発された。県立博物館・美術館においては、平成19年度の開館に併せ「県立博物館・図書検索システム」が開発され県立博物館・美術館のホームページで公開されている。

### 【課題】

個別業務システムの導入は、効率化・合理化・迅速化が図られ人件費等の削減に繋がることにより長期的には事業運用費の縮減が見込めるが、開発時には費用が嵩むためシステム開発費の予算確保が難しい。

### 【基本方向】

教育庁各所属において、集計業務を外部に委託しているものや、担当者が入力作業に多大な時間を費やす業務等については、教育行政の高度化・合理化・効率化を図るため個別業務システム化について検討する。

## 3 学校及び公民館のテレビのデジタル化改修計画の策定

### 【施策の必要性】

地上放送のデジタル化については、電波法において平成23年7月24日にアナログ放送は終了し、デジタル放送に完全移行する。

そのことから、内閣官房では「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2008」(平成20年7月)を策定し、「平成22年12月末まで全ての公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目標として取り組む」としている。特に、学校や公民館については「重要公共施設」と位置づけ「国民が利用する公共的な施設のうち、その利用者にとってテレビが災害等の緊急時の情報入手手段として重要な役割を果たすもの」としており、教育委員会が所管しているすべての学校や公民館について、デジタル化改修へ計画的に取り組む必要がある。

### 【現状】

文部科学省の調査(平成20年11月)によると、平成21年度に改修計画がある市町村は16市町村で、平成22年度では29市町村となっている。

### 【基本方向】

県及び市町村教育委員会においては、所管のすべての学校や公民館について平成22年12月末までにデジタル化改修を完了する必要がある。そのために、学校や公民館のテレビのデジタル化改修計画を策定するとともに、同改修計画及び達成状況等については公表する。

4 社会教育分野及び教育行政分野における情報化推進計画表

推進計画の内容		平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
社会教育分野	システムの整備・充実	(1) 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実	情報提供者と広域的に連携、システムの機能の整備・充実	
		(2) 県立図書館の図書館情報提供システムの整備	オンラインでの予約機能の拡充サービスの高度化・効率化	
		(3) 博物館・美術館情報システムの充実	新しい資料の情報登録・公開、教育文化情報の発信	
		(4) 埋蔵文化財情報管理システムの充実	インターネットを活用した情報発信、検索機能の充実	
		(5) 文化財管理システムの充実	文化財情報の一般公開、庁内各課の活用	
		(6) 沖縄県スポーツ情報サイトの充実	総合的なスポーツ情報を県民に提供	
		(7) 沖縄県新体力テスト・泳力テストシステムの整備	生活実態調査を含めた多様な分析による体力向上	
		(8) 栄養管理システムの充実	栄養管理状況の集計及び情報提供の迅速化	
情報化の進展への対応	家庭や地域における情報化の進展に伴う課題への対応	情報モラル教育を推進するため、学校・家庭・地域のネットワーク体制の整備		
教育行政分野	情報化推進体制の整備	(1) 県・市町村教育委員会が一体となった情報化推進体制の確立	教育の情報化へ向けた各教育委員会との連携の強化	
		(2) 情報化推進リーダーの育成及び専門的知識を有する職員の確保	情報化推進リーダーの育成	
		(3) 職員研修の充実	職員研修の機会・内容の充実	
	システムの整備・活用	(1) 教育行政における沖縄県総合教育情報ネットワークの活用	教育行政分野の情報提供を促進	
		(2) 教育庁各所属における個別業務システムの整備	個別業務システム化の検討	
地デジへの対応	学校及び公民館のテレビのデジタル化改修計画の策定	デジタル化改修		



## 用語の説明

### 「生きる力」

文部科学省では、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちには、「生きる力」を育むことが必要であるとし、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の知・徳・体をバランスよく育てることが大切である、としています。

「確かな学力」：基礎・基本を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

「豊かな人間性」：自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心

「健康と体力」：たくましく生きるための健康や体力

### 情報教育の目的

文部科学省は、情報教育の目的を、情報活用能力の育成を通じて、子どもたちが生涯に渡り、社会のさまざまな変化に主体的に対応できるための基礎・基本の習得を目指すこととしています。

そして、情報活用能力を育成するためには、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の3観点について、バランスよく育成することが大切であるとしています。

### 情報モラル

情報モラルは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を意味します。文部科学省は、情報モラル教育を

- 1．情報社会の倫理、2．法の理解と遵守、3．安全への知恵
- 4．情報セキュリティ、5．公共的なネットワーク社会の構築

の5つの柱を基に、情報モラルの指導内容について小中高一貫したモデルカリキュラムを示しています。

### 「コンピュータを活用して指導ができる教員」と「教員のICT活用指導力」

「コンピュータを活用して指導ができる教員」とは、教育用ソフトウェアを使用してコンピュータを活用した授業等ができる、または、プロジェクター等によってコンピュータ画面上の電子教材などを提示しながら授業等ができる教員のことです。

「教員のICT活用指導力」は、「IT新改革戦略」で「平成18年度までに教員のICT指導力の評価の基準の具体化・明確化を行う」とあることから、文部科学省により「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」、「授業中にICTを活用して指導する能力」、「生徒のICT活用を指導する能力」、「情報モラルなどを指導する能力」、「校務にICTを活用する能力」の5つの分野で18の項目の基準が策定されました。

文部科学省は毎年実施している「学校における教育の情報化の実態等の調査」で、平成18年度からは「コンピュータを活用して指導できる教員」の調査に替わり「教員のICT活用能力」の18項目の基準で調査を実施しています。

### 文部科学省による「学校における教育の情報化の実態等の調査」

文部科学省では、学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的に、昭和62年度から毎年、全公立学校を対象に調査を実施しています。調査結果については、文部科学省のホームページや県教育委員会のホームページで公表しています。

### IT基本法（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）

高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する基本方針を定めた法律です。国としての方針や理念を提示した、いわば情報政策における「憲法」のような位置付けであり、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部や、国や地方公共団体の負うべき責務、今後のロードマップなどを定めています。平成12年11月29日に成立し、翌年1月6日より施行されました。

IT戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）

政府は、平成12年「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」により、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、内閣府に、総理大臣を本部長とし関係大臣で構成されたIT戦略本部を設置しました。

e-Japan戦略

IT戦略本部では、平成13年度から平成17年度までのIT戦略として、「5年以内に世界最先端のIT国家を目指す」とした「e-Japan戦略」を策定しました。

学校分野においては、教育用コンピュータの整備を5.4人/台、校内LANの整備率は100%、高速インターネットの整備率100%などを目標設定しています。

教育用コンピュータの整備内容は、各学校に対して、コンピュータ教室に42台、各普通教室に2台、特別教室に6台を整備することです。

IT新改革戦略

IT戦略本部は、平成18年度から平成22年度までの5カ年で、「e-Japan戦略」の次期戦略として「IT新改革戦略」を策定し、「世界のIT革命を先導するフロントランナーを目指す」としました。

学校教育分野では、「e-Japan戦略」の整備目標に新たに、クラス用コンピュータ40台の整備、超高速インターネット接続100%、教員の一人一台の校務用コンピュータ整備が追加され、情報モラル教育の推進等が示されました。

クラス用コンピュータは、ノートパソコンなど持ち運び可能なコンピュータで、普通教室で生徒一人一台または、2、3人に1台の利用を想定しており、学校単位で40台の整備を目標としています。

「高速インターネット」と「超高速インターネット」

高速インターネットは、動画や高画質の画像が利用できる回線速度を高速回線として400kbps以上、超高速インターネットは、大容量映像データがスムーズにダウンロードできる30Mbps以上の光ファイバ等による回線接続です。

bps「ビット毎秒」

通信速度の単位の一つで、1秒間に何ビットのデータを送れるかを表す値です。

1kbpsは、1000bpsで、1秒間に1000ビットのデータを送ることを表します。1Mbpsは、1000kbps(=100万bps)で、1秒間に100万ビットのデータを送ることを表します。

IT、ICT

ICTは、Information and Communication Technologyの略で、「情報通信技術」や「情報コミュニケーション技術」と訳されています。

従来のIT(Information Technology)とほぼ同様の意味で用いられますが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることから、総務省では平成16年から、文部科学省では平成17年からITに替わりICTが使われるようになりました。

コンテンツ

内容物、中身、書籍の目次や、インターネットやケーブルテレビなどの情報サービスにおいて、提供される文書・音声・映像・ゲームソフトなどの個々の情報のことです。

デジタルコンテンツと言った場合には、デジタル化された情報に係るコンテンツを指します。

Web(ウェブ)

Webとは、織られた物、クモの巣、クモの巣状の物、ラジオ・テレビの放送局網(network)、などを意味することから、情報関連として用いられる場合は、World Wide Web(世界的な広範囲

な網)すなわち、インターネットを意味します。

#### Webサイト

Webサイトは、インターネット上にあり、特定の関連の下にある複数のWebページの集まりのことで、単に「サイト」と呼ばれることもあります。

#### e-Learning

インターネット等を利用した学習形態です。広い意味での通信教育の一つで、必要な学習内容だけを受講できることや、教師と生徒がリアルタイムでやりとりできること、動画・音声を利用した学習教材の利用が容易であること等が特徴です。

#### LAN (local area network)

一つのビル、オフィス内など限られた範囲の複数のコンピュータを通信回線で接続し、互いにデータのやりとりができるようにしたネットワークです。

#### 校内LAN

学校内に敷設されたLANで、コンピュータ教室だけでなく普通教室や特別教室等においてもインターネットの利用が可能になることや、教育情報の収集、教職員間の諸連絡や文書の共有化、業務の効率化を図るためなどの利用を目的としています。

#### フィルタリングソフト

インターネットのWebページ等を一定の基準で評価判断し、違法・有害なWebページ等の選択的な排除等を行うソフトです。

#### テレビ(TV)会議システム

テレビ会議システムとは、回線にて遠隔地を接続し、テレビ(映像と音声)を用いて遠隔地同士で会議を実現するシステムです。

#### ライブ配信

ライブ配信とは、リアルタイムで映像をネットワーク上に配信する事をいいます。

#### 地上放送のデジタル化

地上波デジタルテレビ放送は、既存のアナログ放送に比べて、高音質、高画質等の放送が可能であるほか、電波の有効利用が図られる特長があります。国の政策により、現在放送されている地上アナログテレビジョン放送は2011年7月24日までに放送を終了することになっています。地上波デジタルテレビ放送を略して「地デジ」ともいいます。

---

### 第 3 次 沖 縄 県 教 育 情 報 化 推 進 計 画

発行 平成 2 1 年 2 月

沖 縄 県 教 育 庁 総 務 課

沖 縄 県 那 覇 市 泉 崎 1 - 2 - 2

TEL 0 9 8 ( 8 6 6 ) 2 7 0 5

FAX 0 9 8 ( 8 6 6 ) 2 7 1 0

ホ-ムペ-ジ ([http://www - edu . pref . okinawa . jp/](http://www-edu.pref.okinawa.jp/))

---